

政府系金融機関における貸付条件の変更等の状況について
【債務者が中小企業者である場合】

(令和2年3月10日から令和7年5月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (A)	716,379
うち実行に係る貸付債権の数 (B)	695,375
うち謝絶に係る貸付債権の数 (C)	1,616
うち審査中の貸付債権の数 (D)	7,723
うち取下げに係る貸付債権の数 (E)	11,665
実行率 (B) / [(B) + (C)]	99.77%

(令和7年4月3日から令和7年5月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (A)	25,874
うち実行に係る貸付債権の数 (B)	18,833
うち謝絶に係る貸付債権の数 (C)	2
うち審査中の貸付債権の数 (D)	6,829
うち取下げに係る貸付債権の数 (E)	210
実行率 (B) / [(B) + (C)]	99.99%

※1 計数は、日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業）、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の合計値。代理貸付は含まない。

※2 件数は、貸付債権ベース。

※3 「うち審査中の貸付債権の数」には、条件変更を承諾する旨の判断決定後、契約手続きが未了の債権が含まれる。